

1. 歩行者・自転車専用踏切の設置について

県道松戸鎌ヶ谷線は車両通行量が1日約15,000台、これと交差する新京成電鉄も電車運行本数が1日280本と多く、この五香踏切は、通称「開かずの踏切」と言われておりました。

しかも、この地域は団地や住宅が多く、中学校や商店街にも近接していることから歩行者の多い場所でもあります。

このため、交通渋滞の解消と、踏切事故の防止という観点から立体交差事業を実施したものであります。

したがって、再度、歩行者専用踏切を設置することは、住民の生命と安全を守る立場から、適当ではなく、ご要望にお応えすることは出来ません。

2. 地下歩道の改善に関する事項について

「スロープの勾配緩和」「歩行者と自転車の分離区分明示」及び「排気ガス対策」については、限られたスペースではありますが、歩行者等の利用実態などを勘案のうえ、改善いたします。

3. 歩道部に関する事項について

「歩道部と車道部との段差」については、改善いたします。

4. 五香駅東口、西口に高齢者・障害者対応エレベーターの設置について

五香駅東口エレベーターについては、設置に向け関係機関と協議してまいります。

西口にエレベーターを設置することについては、スペースがなく困難ですが、今後、新京成電鉄株が設置することになっている西口エスカレーターと東口のエレベーターとで、東西の行き来が改善されるものと考えます。

5. 五香立体の関連道路に関する事項について

松飛台交差点の整備については、現在、関係者と用地交渉を行っており、早期にご協力をいただけるよう努力してまいります。

なお、改善にあたっては、あらかじめ貴協議会と協議させていただき、それを踏まえ、早い時期に実施してまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。(住民の会用意)